

平成29年度 島本町立第二中学校 学校経営方針

はじめに

教育というのはそれぞれの信じる理念があって、それぞれの価値で成立している哲学のような特性を持つ。ゆえに、その実現の方向や方法も多種多様で正解は一つではなく個人の思いが強くなるために、ともすればベクトルが様々な方向に向かってしまうのが学校という組織でもある。「学校経営方針」は、少なくとも本校で使う言語や概念は以下のように共通認識してほしいと示すものであり、「学校教育目標」を具現化するための指針だ。すべての教職員の理解と協力がなくては為しえないものであり、それぞれの教育に対する情熱と誇りをもって、今からあげる経営方針を心にとめて、ともに智恵と力を駆使してほしい。

◎学校教育目標

- 1 心身共にたくましく心豊かな生徒を育成する。
- 2 基礎学力の充実を図り、自ら行動する生徒を育成する。
- 3 互いの人権を大切に、仲間と共に成長する生徒を育成する。
- 4 地域とのつながりを大切にしながらグローバルな視野を持つ生徒を育成する。

◎めざす生徒像・教職員像・学校像

自律的に物事を考え行動し、自立した個として他と共存できる生徒

「ふたつのじりつ（自律・自立）」を常に発信

- ・自分たちのできることをきっちりすること
- ・誰も見ていなくても善悪を判断して他のためにも行動できること
- ・決められた状況のもとで新しいことを考えていくこと
- ・理想を高く向上心をもって積極的に挑んでいくこと など

学年、クラス、委員会、クラブ、で発達段階に応じてより具体的なものを示していく。

（教職員と学校も上に全く同じ）

自律的に物事を考え行動し、自立した個として他と共存できる教職員

自律的に物事を考え行動し、自立した個として他と共存できる学校

- ・めざす生徒像と同様の「じりつ」した教師が集まり、それぞれが自分の役割を全うするように努力し、互いに補いあってより強固な力を発揮できる教職員組織を作る。
- ・本校はもちろん、教育全体、社会に貢献できるこれからの時代を担う教職員を目指す。

（後進の育成には力を惜しまず、また、各人が学ぼうという姿勢で職員間の学びの場を構築していく。今年度もメンター方式を採用する。）

※「ふたつのじりつ」を達成することは一生涯の人間の課題でもある。自分で自分をコントロールする力をつけるには道徳的概念や公正公平の意識、また人権感覚、考える力の獲得など非常に大切になる。規範を守るというだけでなく、自分の中にきちんとした判断基準をもって行動を伴わなければならないからだ。自立についても、自分のできることを自分の力でやり遂げる、それは自分本意という意味ではなく他と共存してこそ成り立つものである。自己責任の自覚も必要。二つの大きなじりつを目標に、発達段階に応じて成長を促す教育をめざしていく。そのためには、教職員も学校も「じりつ」したものでなければならないし、それに向かって学校全体で精進していく。



◎じりつを達成するために必要な力を学校における教育課程において育成する

1 学ぶ力の育成

基本的な知識の習得はもちろん、大きく変化する社会情勢やしくみの中で、自分でものごとを考え、生涯学び続ける力を身につける。

(1) 興味関心を促し自学自習力を高める授業づくり

学力向上には授業のみならず継続的な学習が不可欠であり、そういった自学自習力を高めるには、最も「教科への興味関心」が大切であり、それを育てる授業工夫を行っていく。また、それに対しては評価材料を十分に準備して適正な評価をできるようにしていく。

(2) 思考力を高める課題の設定

思考力を高めるためには基本的知識と言語力が必須である。物事を考え、表現していく過程を大切にしたい授業づくりや話し合い活動を充実させる。そのために適切な課題を設定し、学習形態を工夫した取り組みをすすめ、学びの深化につなげる。

(3) 「目標・ねらい」に準拠した評価の研究

各教科の指導要領の内容を再確認し、設定している評価が妥当であるかなどを引き続き研究し、パフォーマンス評価を取り入れ、より適切な評価を示して各人の課題の克服と得意分野の伸張をはかる。

(4) 新しい時代を見すえて

めまぐるしく変化する世の中で、10年後の社会で生きる生徒に必要な力は何かを考え、新しい発想や価値観に開かれた学びができるようにする。ICTのさらなる活用や、英語の特例校としての役割も、たんに英語を話せるということではなく世界を知る人間育成と理解して推進する。

2 こころの教育の推進

全人的な人格形成と成長を促すために、こころというものをどう育てていくかは非常に重要である。道徳だけでなく教育課程全体で育んでいく。

(1) 公共心の育成

個人主義が横行する世の中において、公共という概念を再認識し社会に貢献できるよう、特に道徳の授業においては、内容項目を網羅し全人的な発達をめざす。また、教育課程全体で公正公共の心を育成し、内なる自己規範を築き、一市民として正しく生きていける力をつける。

(2) 人権意識の向上

誰もが人として大切にされなければならないという基本的な人権感覚を身につけていけるよう、教師がまずその範となつて学校生活の中で人権意識を養えるような授業、集団づくり、クラブなどの指導を行っていく。特にLGBTIQについての理解を定着させ、教育活動全体の点検を行う。

(3) 情緒豊かな思いやりのある心

読書活動などを通じて、感受性豊かな心を育てる。図書活動については、引き続き司書を配置し朝読書や学級文庫を継続、また、花いっぱい運動なども含めた緑化や美化活動などで美しいものを愛する心を育てる。そのことが上記の公共心や人権意識とともに、思いやりのあるあたたかい集団（社会）に結びつくものとする。

3 生徒を支援する体制の充実

教育とは生徒の好きなことをさせるというのではなく、目指す生徒像に近づけるべく教師がさまざまな「しかけ」を駆使し、社会の縮図のような経験をさせながら達成感をもたせ、それぞれが生きる力を持てるようにすることである。そのために支援体制はしっかり準備されたものでなくてはならない。

(1) 障がいのある生徒へのきめ細やかな支援

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの状態と保護者の願いをしっかりと把握し、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた教育を推進、社会参加と自立ができる体制を整える。また、支援学級在籍でない生徒であっても、個別に様々な支援が必要であると判断する生徒については個々に応じた支援体制を整えるために、ケース会議などを実施し、多方面から機を逃さずに行っていく。

(2) 施設との強固な連携

生徒を取り巻く状況に寄り添いながら、生徒理解への学びを深め、それぞれの役割を明確にしなが、施設との連携体制を継続していく。

(3) いじめに関する取組の強化

すべての生徒が学校で安全安心に過ごせる居場所を作っていくためにも、いじめにつながることからの未然防止や起こってしまったときの迅速な対応を徹底する。

(4) 生徒会活動の活発化

教師が道筋を示しながら、生徒の自治を大切に、自由と責任を学べる場とする。また、生徒会活動が教師の職務同様に学校づくりの基本となるためにも、各委員会を充実させるために、本部との連携を密にして重点課題を整理するなど、学校全体で方向性をひとつにできるようにする。

(5) 系統だった食育教育

28年度に始まった給食活動を安全第一で継続するとともに、教職員全体が食育についての学びを深め、小学校より引き続いて食育教育を推進していく。

4 分掌各所の生きた活動のために

(1) 各委員会のチーフはもちろん、委員会に所属している先生は各学年の代表である自覚をもって、それぞれの委員会の内容概要を学年に周知し、進行状態を委員会で報告する。チーフは昨年度総括をふまえて、継承するものと変革するものを考える。

委員会での新しい提案については、管理職に事前に相談して委員会で検討する。今年度もDCAPサイクルを採用し、行事など終わったあとにすぐに総括を行い、年度末総括まで延期することがないように次年度のプランを作成しておく。

(2) 全教職員が本方針に基づいた一致した指導方針で動き、日頃から「報告・連絡・相談・打診」＝「ほうれんそうだ!」を徹底する。生徒指導事象に関しては、まず学年生徒指導が中心となって初期対応をするが、特に緊急な生徒指導関係の事象については、同時に生徒指導主事と管理職にすぐ連絡をして、必要があれば学年または学校全体に招集をかける。また後先になっても生徒指導主事には必ず詳細を報告する。

(3) 校内整備につとめ、美しく安全な環境づくりを行う。廊下や掲示板などの掲示物についても、整然と、長年そのままになっているものは処分するなど各担当場所で整備を進める。光彩の観点からも窓には極力ものを貼らない。また、職員室の個人のスペースについても帰宅時には一定片付いた状態にして、翌日の業務に支障のないようにする。

(4) 学校は保護者と地域の支えの中で成り立つ一つの公共の場であり、生徒をともに育てるという意識を忘れず、PTAやゆめ本部や地域の人々への相互発信や協力を推進していく。また、一人ひとりが学校の顔となることを忘れず、対応の折にはそのことを常に心がけておく。

以上を学校経営方針の中核とし、すべての教育活動において共通にめざすものを忘れずに職務に努めることを確認する。